



新議員と執行部職員（解説は15ページ）

主な記事の内容

- 新議員による議会構成決まる **2～3**
- 常任委員会 **4～9**
- 一般質問 **10～12**
- 審議結果、賛否の分かれた議案、一般会計当初予算、一般会計補正予算、陳情の審査結果、全員協議会、討論、特別委員会、広域事務組合、表紙解説 **12～15**
- 五浦美術館、編集後記、次回定例会日程 **16**



議会だよりQRコード

新議員による議会構成決まる

議長に上神谷英典氏

副議長に熊田栄氏が就任

一般選挙後初めての市議会である臨時会が、去る4月4日に1日間の会期で開催されました。

3月23日に行われた市議会議員選挙で選ばれた19人の議員によって、正・副議長を選挙、常任委員会委員、議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員、広域連合議会議員及び監査委員などの選任を行いました。



議長
上神谷 英典



副議長
熊田 栄

就任あいさつ

市民の皆様におかれましては、日頃から市政並びに議会に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、4月4日に開催されました第1回臨時会におきまして、北茨城市議会議長並びに副議長に就任いたしました。誠に光栄であると同時に職責の重さを改めて痛感し、身の引き締まる思いです。

さて、今日私たちを取り巻く環境は、日々刻々と変

化し、物価高騰や自然災害

への備え、少子高齢化対策など様々な課題が山積しております。議会の代表として、しっかりと議会運営を進めるとともに、市民の皆様の声を十分に受け止め、行政を担う執行部と連携し、市民に開かれた議会を目指し議会改革を進めてまいります。

市民の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任の挨拶といたします。

常任委員会の委員の選任

市議会を取り扱う案件は数多く、それらの内容も多岐にわたったり、また、専門的になっていきます。そのため市長から提案された議案や、市民から提出された請願・陳情などを総合的・効率的に審査するために分野別に分類し、3つの常任委員会を設置しています。(委員会の名称、所属委員、所管は、次ページを参照)

議会運営委員会の委員の選任

議会を円滑かつ効率的に運営することはもとより、議会の会議規則、委員会に関する条例など、議長の諮問に関する事項の調査を行うなど、常任委員会とは別に設置されている委員会です。

委員長	前田 利勝
副委員長	蛭田 千香子
委員	鈴木 康子
委員	豊田 弘俊
委員	松本 正春
委員	和田 喜武

監査委員の選任

議会から選出する市監査委員に、滝広嗣議員を選任することに同意しました。

一部事務組合の議会議員を選出

○高萩・北茨城広域事務組合議会議員

鈴木 康子	豊田 弘俊
滝 広嗣	今井 路江
松本 正春	上神谷英典

広域連合の議会議員を選出

○茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員
和田 喜武



総務委員会

所管は、市長公室、総務部、市民福祉部のうち市民課、会計課、消防本部、監査委員事務局
ならびに他の委員会に属さない事項。



委員
小野 悟志



委員
沓澤 和彦



委員
上神谷 英典



委員
豊田 弘俊



委員
豊田 海洋



副委員長
滝 文裕



委員長
前田 利勝

文教厚生委員会

所管は、市民福祉部（市民課を除く）、教育委員会及び市民病院に関する事項。



委員
小川 智久



委員
大友 良市



委員
熊田 栄



委員
村田 仁人



副委員長
鈴木 康子



委員長
和田 喜武

産業建設委員会

所管は、環境産業部、農業委員会、都市建設部及び水道部に関する事項。



委員
滑川 宗宏



委員
滝 広嗣



委員
蛭田 千香子



委員
大平 博之



副委員長
今井 路江



委員長
松本 正春

総務委員会・文教厚生委員会 4月4日

会期中に委員会を開催し、両委員会に付託された議案第32号「専決処分の承認を求めることについて」
をそれぞれ審査しました。

第1回臨時会提出議案の審議結果

臨時会に提出された議案は2件。件名と結果は以下のとおりです。

議案番号	件名	議決の結果
議案第32号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第33号	監査委員の選任について	同意

会期中にそれぞれ委員会を開催し、委員会に付託された議案の審査を行いました。

また、委員会の分掌に関する事項についても質疑を行っています。ここでは、委員会での質疑の一部を紹介します。

産業建設委員会

2月13日に開催され、付託された議案11件を審査し、その他についても質疑を行いました。

土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について

答 これまで、土砂等による土地の埋立て等に関しては、県と市の残土条例において規制していました。熱海市の土砂流出事故をふまえて、危険な盛土等を全国一律で規制する、令和5年「特定盛土規制法」が施行されました。その内容に基づいて、条例文の整理と市残土条例の改正を行うものです。

現行の残土条例の目的は、生活環境の保全と災害防止です。後者がより罰則の強い盛土規制法の対象となり、建設発生土などが危険な盛土に利用されることがないよう、不正処理のないように、工事請負業者や「登録ストックヤード」業者が最終処分まで責任を持つよう、改正されます。許可対象面積については、下限値の500㎡以上は変わりませんが、上限値5000㎡未満が3000㎡以下と引き下げられます。

う、不正処理のないように、工事請負業者や「登録ストックヤード」業者が最終処分まで責任を持つよう、改正されます。許可対象面積については、下限値の500㎡以上は変わりませんが、上限値5000㎡未満が3000㎡以下と引き下げられます。

問 件数と違反事例の有無や面積基準以下の事案の規制についてはいかがか。

答 令和2年度で2件、3年6件、4年4件、5年4件、6年度中途で3件です。違反はありません。事前相談の際に、不適切なことは指導し、対処しています。面積基準以下のものは残土条例他の規則で、規制される部分があります。

市営住宅設置及び管理に関する条例改正について

答 入居条件のうち、「市内に住所または勤務場所を有する者であること」を削除します。入居人数は、これまで同様2人以上です。

中妻市営住宅について

問 中妻市営住宅において、移動の勧奨について伺う。

答 耐震済住宅棟への勧奨を、7月期の収入申請・家賃算定の際に行っています。1〜7号棟の入居者に、6年7月から正式に行って

います。特に引越しへの補助はありませんが、移動後5年間は、家賃の引き下げを行っています。

施設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正について

答 水道整備・管理行政に携わる職員数の減少を背景に、布設工事者及び水道技術管理者の確保が困難になっていることから、水道法改正に伴い、市条例を改正します。必要事務経験年数を半分にできる資格要件の特例の対象となるのがこれまで簡易水道のみでしたが、5万人以下人口の水道事業にも拡大されることで、本市水道事業も対象となります。また、工事監督者の資格要件として、現行の土木工学科以外の機械工学や電気工学の課程が追加されます。

問 現状での資格者は何人なのか伺う。

答 正規職員のうち2人と会計年度任用職員の1人です。

補正予算について

答 主に、各種事業について、年度末の事業確定などに伴い、調整したものです。また、市職員給与改定に伴う給与費の増額です。

スズメ蜂駆除業務委託について

答 129万5千円の減額で、349万7千円です。依頼件数は、3年337件、4年252件、5年201件、6年は270件見込みで、現在181件です。

合い見積もりをして、1社に委託しています。駆除依頼があつてから、当日ないし翌日午前中には訪問するよう努めています。繁忙期には若干遅れがちになります。

浄化槽関連の補助金について

答 浄化槽設置整備事業費補助金は879万円減額で、2902万8千円の確定、浄化槽撤去費補助金は159万円減額で、321万円の確定です。件数の見込み減であり、その背景には、工事費高騰の影響もあるかと思っています。

商品開発・販路開拓支援事業費補助金について

答 80万円減額です。事業計画の要件が該当せず、申請のあった3件のうち1件のみの採用でした。

やすらぎ聖苑の利用件数について

答 4年度で通夜式11件、告別式46件、5年で19件と64件、6年で8件と44件です。ほぼ6件のうち1件の割合で通夜式も行いますが、全体としては減少傾向です。見込み減により、清掃委託料、管理委託料とも減額しています。

合葬墓地について

答 合葬式墓地埋蔵委託料について150万円減額、394万5千円の確定です。150体全ての分を見込みましたが、実績は100体ほどで減額となりました。埋蔵許可数は380体で、そのうち焼骨分は106体、生前予約は274体です。

令和7年度予算案について

答 衛生費のうち、新規で地域新電力事業可能性調査業務委託料に1650万円、葬祭場費は施設整備工事費の減などで4186万5千円です。高北清掃センター運営費負担金5億478万3千円、環境センター施設整備費に2945万1千円です。

農林水産業費については、転作達成促進事業補助金に8530万円、橋りょう点検委託料に1250万円、十石堀掘点整備工事に904万2千円などです。

商工費は、揚枝方新キャンプ場敷地造成工事に8628万4千円、災害対策融資（5年台風13号災害特例）利子補給金620万1千円などです。

土木費は、ときわ団地排水施設整備工事に4千万円、橋りょう長寿命化事業の点検委託料に320

0万円、橋りょう工事請負費4600万円、住宅補修工事7889万4千円などです。

地域新電力事業可能性調査業務委託料について

答 旧清掃センター跡地に太陽光発電所を設置し、公共施設に配電することを計画しています。それを担う、地域新電力会社の立ち上げを検討しており、それらを含め調査を委託します。運営主体、売買電の価格の変動、事業リスク、手続き・スケジュールなどの調査項目を考えています。

要望 基本は、地域経済の循環が大きな眼目であり、その目的を外さずに実現を望む。

環境センター施設整備工事について

答 破砕機の更新を予定しています。1基約1100万円で、3基のうち2基を更新し、残り1基は2年後に行う予定です。

側溝清掃委託料について

答 100万円で150mを予定しています。現地調査のうえ、作業を考えていきます。

地域脱炭素推進交付金の応募内容について

問 ソーラーシェアリングの可能性について考えを伺う。

答 畑地や水田を新しい技術で実践していくモデル事業として取組むことを考えています。

問 ZEH※の促進を子育て世代に独自補助で進めるとあるが、高齢者のヒートショック対策としても有効と考えるがいかがが。

答 既存住宅の断熱改修の促進で対応していきます。

問 公共施設のレジリエンス強化について伺う。

答 15箇所の学校などで、職員室と数教室、数日間の電気を賄う程度の太陽光発電と蓄電池の整備を考えています。

問 EV車の導入とあるが、充電器設置の検討についてはいかがが。

答 この交付金申請の計画の中ではありません。ゼロカーボンの具体化計画の中で検討していきます。

下水道整備事業について

問 団地の集中浄化槽の管理について考えを伺う。

答 それらの管理について、市が請け負うことは考えていません。

問 中郷方面への整備工事の見通しはいかがが。

答 現在の2期工事は、今年度の磯原駅西口の2・5丁目を含め、5～6年かかる見通しです。その後、中郷方面に進んでいく計画です。

要望 多額の経費と時間がかかる事業である。全体計画の見直し、方針転換などを検討する時期を失しないよう望む。

河川浚渫^{しゅんせつ}について

答 県の二級河川流域治水プロジェクトで計画し、土砂浚渫は今年度も実施しています。

土砂堆積よりは樹木の繁茂がひどいところも多く、そうしたことから、樹木伐採を進めていきます。

問 地元からの伐採の要請も受けてもらえるのか伺う。

答 要請は受けて、順次対応していく考えです。

道路整備の進捗について

問 9月議会補正予算の道路補修工事などの進捗について伺う。

答 下桜井石岡線と二ツ島中妻線（野球場周辺）の2本の補修工事は完了しています。

日棚地区道路の安全対策工事は、法面と土のうの積み上げができ、片側通行の安全性が担保できたとして2月3日に供用開始しました。

※ZEH ゼッチと読み、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。省エネや発電設備の導入で、年間のエネルギー収支をゼロとする住宅のこと。

文教厚生委員会

2月14日に開催され、付託された議案14件を審査し、その他についても質疑を行いました。

専決処分について

答 社会福祉総務費で、物価高騰の影響による低所得者世帯への負担軽減を図る目的で、支援給付金として1世帯当たり3万円を市民税均等割非課税世帯5千世帯を見込み給付するため、事務費とあわせて1億5824万2千円の補正増です。

児童福祉総務費で、前記と同様の目的で、令和6年12月13日を基準日とした支援給付金を受給した世帯主に対し、同一世帯となっている18歳以下の児童1人当たり2万円を加算分として、児童450人を見込み給付するため、事務費とあわせて1151万9千円の補正増です。

問 支給時期について伺う。

答 非課税世帯の対象者を市で抽出し、通知を2月14日に送付します。その後、確認書（申請書）を

提出していただいた上で、2月下旬から支給します。

子ども加算分は、支援給付金対象者から該当者を認定し支給する制度（プッシュ式）ですので、改めての申請などは必要ありません。1回目の支給は3月中を予定しています。

問 これまでも同様な支援金を支給しているが、支給率について伺う。

答 所在不明などにより通知が届かない世帯もあり、対象世帯すべてに支給できていません。

子ども加算分の支給は該当者すべてに支給しています。

問 未支給世帯はいつまで請求することができるのか伺う。

答 期限を切って請求するよう求めていますので、請求期限を過ぎた場合は支給しません。

子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正について

答 子ども・子育て支援法の一部改正により新たに設けられる妊婦のための支援給付と乳児等のための支援給付に関し、正当な理由なく必要な報告等に応じない者に、過料を科すことが可能となるよう改正するものです。

補正予算について

答 児童措置費で、私立認定こども園施設型給付費5554万6千円の補正増。これは公定価格の引き上げによる執行見込額の増に伴うものです。

病院費で、救急医療の確保に要する経費等の基準内繰出額分1億3977万1千円を補正増するもので、令和6年度市民病院事業繰出金見込額は総額4億3189万9千円になります。

小学校費で、児童の学習環境の改善を図るため、普通教室等の照明設備のLED化改修費5761万7千円の補正増。対象校は精華小学校と中妻小学校です。中学校費で、生徒の学習環境の改善を図るため、特別教室等照明設備のLED化改修費2580万9千円の補正増。対象校は常北中学校です。いずれも国の補正予算を活用するため、7年度に工事着手します。

問 小・中学校においてLED化を進める基準について伺う。

答 照度500ルクスを下回る学校を優先し、対象としました。

問 今補正で対象とした3校以外の改修計画について伺う。

答 磯原中学校、関本小・中学校はすでに終了しています。その他

の学校についても、順次改修工事を進めていきます。

7年度一般会計予算について

答 民生費は、前年度比14・5%増の74億8651万円を計上。主なものは社会福祉費で、新地域福祉交流センター建設事業費3億4047万5千円、障害者自立支援給付費、障害児給付費などの増により5億1895万2千円の増額。児童福祉費で、現関本保育所を市民病院敷地内に移転し、地域の基幹的保育所として整備する新公立保育所建設事業費1億2568万3千円、児童手当費などの増により3億9287万9千円の増額。生活保護費で、医療扶助費などの増により3723万1千円の増額です。

教育費は、前年度と同額程度の16億4331万3千円を計上。教育総務費で、小学校指導用教科書等購入費などの減により1335万3千円の減額。小学校費で、教育用パソコン借上料などは増額ですが、中郷第一小学校長寿命化改修事業費などの減により115万5千円の減額。中学校費で教育用パソコン借上料、中学校営繕工事費などの増により2001万9千円の増額。社会教育費で、常陸大

津の御船祭補助金、図書館デジタルアーカイブ業務委託料などの減により791万6千円の減額。保健体育費で、市民プール改修工事費などは減額ですが、学校給食費無償化に係る賄材料費などの増により294万4千円の増額です。

市民病院事業会計は、収益的支出と資本的支出あわせて、前年度比6314万4千円増の43億1432万2千円を計上。医師、看護師など医療従事者の確保を図り、地域医療を担うための医療提供体制の維持を図ります。

地域福祉交流センター建設事業について

問 施設の概要について伺う。

答 市民の地域福祉活動の拠点機能及び災害ボランティアセンター機能を発揮するための施設として整備します。

所在地・複合防災センター西側市有地

敷地面積…約2215㎡
延べ床面積…約444㎡

構造…木造平屋建（全館バリアフリー、太陽光発電設備）

施設設備…事務スペース約166㎡（社会福祉協議会約122㎡、シルバー人材センター約43㎡、交流スペース約92㎡）

総事業費…3億4047万5千円
整備スケジュール…7年6月着工、8年度中に供用開始

新公立保育所建設事業について

問 事業概要について伺う。

答 市の基幹的保育所として、保育の継続、障害児の受け入れ、また特別な配慮を必要とする児童や家庭への支援、病児保育事業を実施する保育所として整備します。

所在地…市民病院北側敷地内

敷地面積…約7058㎡

延べ床面積…約419㎡

構造…木造平屋建（全館バリアフリー、太陽光発電設備）

施設設備…（保育所）【利用定員25名・病児3名】約303㎡、市民病院訪問看護ステーション約115㎡）
総事業費…3億1561万円
（7・8年度継続事業）

整備スケジュール…7年6月着工、8年度中に供用開始

带状疱疹ワクチン接種事業について

問 事業概要について伺う。

答 7年度からの新規事業で、带状疱疹の重症化を予防するため、65歳から5歳ごとの定期接種の対象者に対し、接種費用の一部を助

成する事業で、7年度事業費として702万円を計上しています。

問 助成方法について伺う。

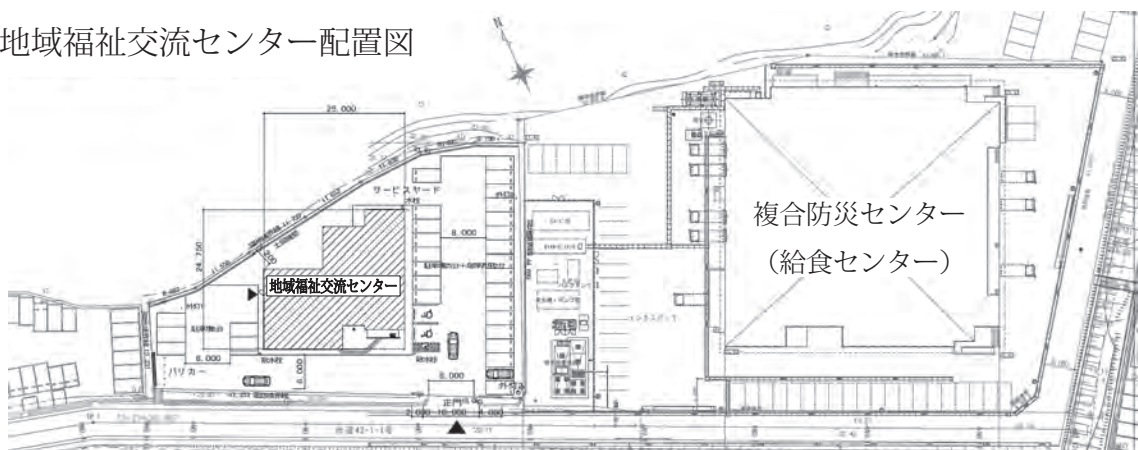
答 65歳以上の高齢者を対象に、70歳、75歳、80歳、と5歳ごとに刻み、7年度は100歳以上の方は全員対象とします。現在約8千円と2万円超のワクチンの2種類があり、その半額程度を助成します。接種者数は、すでに実施している肺炎球菌ワクチンの助成を参考に、およそ20%の方が接種されると見込んでいます。

図書館デジタルアーカイブについて

問 5・6年度の2年間、公益財団法人図書館振興財団の補助金を活用し、本システムを立ち上げたが、今後のシステム運用について伺う。

答 導入に当たっては、職員、ボランティアにより構築し、昨年3月に一般公開しました。公開内容は、市の古い写真や新聞記事の目録などですが、いずれも項目ごとに整理し、見やすく配慮しています。今後の更新についても、導入時と同様に、職員とボランティアで対応していきます。

地域福祉交流センター配置図



総務委員会

2月17日に開催され、付託された議案10件を審査し、その他の質問についても質疑を行いました。

専決処分について

答 令和6年一般会計補正予算は、補正額1億6976万1千円の増額で歳入歳出予算総額を202億1627万5千円とし、物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、給付金に要する経費を計上するもので、歳入において、国庫支出金を増額します。

6年度一般会計補正予算について

答 補正額2508万2千円の減額で、歳入歳出予算総額を201億9119万3千円とするものです。

主に、各種事業費の確定等に伴う調整を行うとともに、職員の給与改定により給与費を増額するほか、小中学校普通教室等の照明設備のLED化に要する事業費等を計上するものです。

7年度一般会計予算について

答 歳入歳出総額それぞれ201億1千万円で、対前年度比5・5%

の増となつています。予算の概要は、歳入については、市税は、主に固定資産税の減額が見込まれることから、1・5%減の62億8413万6千円を計上しています。地方交付税は、普通交付税の増額が見込まれることから、5・2%増の40億9788万5千円を計上しています。市債は、市庁舎改修事業、地域福祉交流センター整備事業等に係る市債が増額となったため、34%増の14億7020万円を計上しています。

歳出について総務費は、市庁舎設備更新事業費等の増により、23・9%増の23億1098万9千円、ふるさと応援寄附、市内巡回バス運行業務、タクシー利用助成に係る経費等を計上しています。

民生費は、歳出予算全体の37・2%を占めております。新地域福祉交流センター建設事業費、新保育所建設事業等の増により、14・5%増の74億8651万円で、ほかに障害者自立支援給付費、私立認定こども園施設型給付費、生活保護費等を計上しています。

衛生費は、清掃センター解体事業費等の減により、6・2%減の22億9001万9千円で、予防接種事業費、高北清掃センター運営に係る負担金等を計上しています。

農林水産業費は、林道整備事業費等の増により、33%増の8億7097万8千円で、転作達成促進事業補助金等を計上しています。土木費は、橋りょう修繕工事費、河川浚渫工事費等の減により22・2%減の12億9373万1千円で、道路新設改良事業費、日棚地区道路路面安全対策工事等を計上しています。

教育費は、前年度と同程度程度の16億4331万3千円で、GIGAスクール事業や小中学校給食費完全無償化に係る経費等を計上しています。

北茨城市非常勤消防団員に係る退職金報償金の支給に関する条例の一部改正について

答 消防団員等公務災害補償等責任共済等に係る法律施行令の一部改正に伴うもので、改正理由については、消防団におけるシニア層の団員の活躍推進と処遇改善を図ることから、勤続年数35年以上のものに対する退職報償金の区分が新設されたため、政令に準拠し改正します。

北茨城市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例

及び北茨城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

答 特別職の国家公務員の給与改定に準拠するため、各条例の一部を改正します。

北茨城市職員の給与に関する条例等の一部改正について

答 人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定等に準拠するため、北茨城市職員の給与に関する条例ほか6本の条例の一部を改正します。

ふるさと応援基金費について

問 補正額の内容について伺う。

答 17万1千円です。利子分が増えたものです。

問 平成20年から始まった応援基金残高を伺う。

答 最終的な6年度末残高は、2億6448万円と見込み、昨年度比で、約1千万円増です。

問 事業の内容を伺う。

答 6年度は、2億1千万を考えており、学校給食費の補助金に5200万円、市民バスの購入費3200万円、商工会補助金のうち、新商品開発事業費に1200万円、

外国語指導助手派遣手数料に1900万円を充当する予定です。

問 7年度の事業計画と予算について伺う。

答 学校給食費補助金に8500万円、タブレット更新購入費に4900万円、外国語指導助手派遣手数料に1900万円など、約2億3千万円を充当する予定です。

ふるさと納税について

問 事業の仕組みや手数料について伺う。

答 受け入れる金額とそれに伴う経費は、5年度決算額でおおむね寄付額の30%は返礼品に、ふるさと納税ポータルサイト手数料が約10%、中間管理業者に委託料5・8%です。5年度受入額は1億3522万1千円となっています。差引額は6748万9千円です。

問 手数料のウエイトが高いが、対策はないのか伺う。

答 総務省でも問題視しており、今年の10月から、交付条件の規制が設けられます。ポイント付与などに関する規制が始まることになります。

瓦葺利夫人材育成基金費について

問 基金残高について伺う。

答 教育委員会の奨学金に充当しており、1億2933万円を見込んでいます。

問 これまで何名の方が奨学金を活用したのか伺う。

答 平成29年から始まり、累計16名です。

問 選考の方法について伺う。

答 所得制限はありますが、大学へ進学する方へ募集をかけて選考しています。

都市交流費について

問 国際親善友好都市交流補助金について伺う。

答 これまでも一年おきに互いに訪問する事業を続けていましたが、コロナ禍で中止していました。今年はニュージーランドから本市へ訪問し、高校生がホームステイしながら日本の文化など体験することとを予定しています。

フランスのバルビゾン市との交流については、これまでも中学生を対象とした、グローバル人材育成事業を行ってきました。昨年協定を結んだその記念事業として、新たに一般から公募をし、交流を図る計画です。

ワイロアに2百万円、バルビゾンに975万円を予定しています。

問 一般公募は何名予定している

のか伺う。

答 現在20名前後で考えています。

企画費について

問 協力員謝礼について人数とその詳細を伺う。

答 地域おこし協力隊に支払うものです。今年度10月から採用していますが、さらに2名を追加し3名分の予算を計上しています。現隊員は芸術家アーティストとして活動しています。次に募集する2名はシティブロモーションという活動で、具体的には動画を作成するなどSNSを中心としたものになると考えています。

市制施行70周年記念事業費補助金について

答 8年3月末で70周年を迎えることから、年間を通じて記念事業を予定しています。市民参加型のイベント、例えばスポーツ大会への特別ゲストなどを検討しています。まずは、今年4月にマウンタあかねでのイベントを皮切りにしています。

災害対策費について

問 国土強靱化地域計画策定業務委託料について伺う。

答 3年度に策定し、当初の推進

期間は6年度まで、以降はおおむね5年間としたため、見直すものです。

問 防災情報通信施設改修工事について伺う。

答 防災行政無線81子局294台のスピーカーのうち73台を、老朽化もあり高性能化をふまえた更新を行います。また、津波監視カメラ2台についても、更新をすることで、災害時設備の安定運用と機能強化を図るものです。

防災訓練について

答 7年度の5月下旬頃を予定しています。自主防災会の方々などと協議しながら進めていきます。

常備消防費について

問 消防救急無線共同指令センター運営負担金について伺う。

答 7年度は無線基地局の電源装置の交換、また法定検査費、住民基本台帳情報システムの改修費などにより負担額が上がっています。新規加入により負担率は下がるものの、機器の更新など指令センターで行う事業により負担額は増えてしまう現状です。

脱炭素に向けた取組について

蛭田 千香子

問 市の取組について伺う。

環境産業部長 本市は、令和2年7月にゼロカーボンシティを宣言しました。バイオマス発電所の機能を持つ高北清掃センターを稼働させ、さらに街路灯・防犯灯をLED化するなど、脱炭素の取組を推進しています。

今後、脱炭素事業を加速化させるため、本年3月に環境省の「重点対策加速化事業」に応募します。この交付金事業を利用して、旧清掃センター跡地を活用した太陽光発電所を整備し、地域新電力会社を通じて、その電気を公共施設が購入することで、公共施設での再エネ電力の利用拡大を図っていきます。また、ソーラーシェアリングの普及支援やネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを推進します。さらに、森林のCO2吸収量の増加が見込まれる森林整備を推進します。

問 地域電力会社の仕組みを伺う。

環境産業部長 地域新電力会社は、市内の太陽光発電所などから再エネ電力を購入し、市内の家庭や事業所に販売し、エネルギーの地産地消を行う電気の需給管理会社です。今後、人口減少により地域経済の規模縮小が懸念されるなか、市外に流出している電気料金を市内に留めるとともに、収益を再エネ導入や子育て支援などに活用し地域に還元するなど、地域経済循環が期待されます。

なお、交付金の採択の可否に関わらず、

地域新電力会社の設立に向け、リスク要因の影響の度合いや対応策の調査・検討を行います。

問 ソーラーシェアリングとターゲットとなる土地について伺う。

環境産業部長 水田、畑、耕作放棄地などの農地に太陽光発電設備を設置し、農業収入と売電による安定収入を確保することを目的とし、耕作放棄地の減少と農業所得の増加が同時に図られるものと考えています。

問 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）について伺う。

環境産業部長 住宅の高断熱化と省エネ設備により、エネルギー消費量を削減し、さらに太陽光発電設備の導入で、年間のエネルギー収支をゼロとする住宅です。断熱効果により室内の温かさが涼しさが損なわれにくくなるため、省エネをしながら1年中快適に過ごせ、室内の温度変化も小さいことからヒートショックの低減など健康面のメリットもある住宅です。

消費生活センターについて

問 国の財政支援が縮小するなか、今後の消費者生活センターの展開を伺う。

環境産業部長 消費者行政活性化基金の財政措置は今年度で終了しますが、巧妙化している消費トラブルに対応すべく、引き続き啓発活動を実施し、相談窓口についても週5日の相談体制を継続します。

誰もが元気でみんなで支えあつまちづくりについて

今井 路江

問 高齢者一人暮らしの見守りについて伺う。

市民福祉部長 本市の独居高齢者世帯数は令和2年の国勢調査によると2401世帯となっています。一人暮らしの高齢者の見守り事業は、乳酸菌飲料を配達する愛の定期便事業、お弁当を届ける配食サービス事業などを行っています。

また、郵便局や新聞店など32事業所と見守り協定を結び、地域での見守りもお願いしています。

さらには、毎年、民生委員の協力を得て、担当地区の高齢者世帯に対して要援護老人調査を実施しており、必要な方に見守り事業の利用を勧めていただいたり、地域包括支援センターへの案内をお願いしています。

問 フレイル予防について伺う。

市民福祉部長 介護予防事業として転倒予防や、認知機能向上に役立つスクエアステップエクササイズ教室、シルバリーハビリ体操指導士会による体操などを実施しています。

また、高齢者の保健事業と介護予防などの一体的実施として、生活習慣病の重症化予防に対する指導をしています。高齢者サロンなどに栄養士、歯科衛生士、理学療法士、保健師などを派遣して、フレイル予防の普及啓発も行っています。

問 元気ステーションの現状について伺う。

市民福祉部長 地域包括ケアシステムの拠点として平成29年4月に開所してから今年度で8年目を迎え、南部地域包括支援センター16名と地域自立支援センター1名の7名の職員配置、2つの組織で運営しています。

住民が住み慣れた地域で暮らし、自分らしく生活できるよう、また、地域の方が気軽に立ち寄れる場所を目指してまちの相談窓口、医療や介護の専門職が連携する関係づくり、地域住民の自助・互助を高めるための地域づくりの3つのコンセプトで運営しています。

問 元気ステーションの相談件数と相談内容について伺う。

市民福祉部長 4年度1915件、5年度2080件、今年度12月末現在で1613件の相談があり、年々増加傾向です。

主な相談内容は、介護保険やリハビリに関するものが多く、高齢者に限らない総合相談窓口としてのことから、多様な相談を受け付けています。特に、8050問題のような複雑で解決困難な相談が増えている傾向にあります。

今後も介護や医療について、どこに相談したらよいかと迷ったときには元気ステーションにご相談していただけるようにPRを継続していきます。

8050問題

80代の親が50代の子どもの生活を支えており、経済的な困窮や社会的孤立に陥っている家庭が多く存在するという社会問題。

予防接種について

豊田 弘俊

問 带状疱疹ワクチンの開始時期や接種対象者について伺う。

市民福祉部長 国の定期接種化に伴い、令和7年4月1日から開始し、65歳になる方と、60歳以上65歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方です。また5年間の経過措置として、70歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方も対象となります。なお、100歳以上の方は、7年度に限り全員が対象です。

問 周知方法について伺う。

市民福祉部長 4月の広報折り込みでお知らせを全戸配布します。また、健康カレンダー、HP、公式LINEでの周知をしますが、対象者への個人通知はしません。

問 助成金額について伺う。

市民福祉部長 水痘ワクチンの接種料金は約8千円で、接種回数は1回のみで半額の4千円です。また不活化ワクチンは約2万円で2回接種するので半額の1万円を2回です。

問 インフルエンザ予防接種の19歳から64歳までの助成について伺う。

市民福祉部長 現時点で実施する考えはありません。

問 コロナワクチン接種の助成額や自己負担額について伺う。

市民福祉部長 生後6か月から18歳の方、60歳から64歳の身体障害者手帳1級程度もしくは免疫機能に障害のある方、そして65歳以上の方を対象に、

助成しています。自己負担額は約3500円程度です。

問 60歳未満で、基礎疾患のある方への助成について伺う。

市民福祉部長 現在、助成はありませんが、他市の状況を注視していきます。

市のLINE公式アカウントについて

問 登録者数について伺う。

市長公室長 現在2180名です。

問 周知方法について伺う。

市長公室長 HPや広報紙で案内しました。その後HPのトップバナーに表示しています。また広報紙の表紙の下にQRコードを掲載しています。

問 通報機能の詳細なる説明や使い方について伺う。

市長公室長 今年1月30日に通報機能を追加しました。これは道路や公園、防犯灯などの異常や動物の死骸などを情報提供できる機能です。使い方は、LINEから写真を添付して情報を提供する仕組みです。周知は、3月の広報紙で図っていきます。

問 スマホ教室の開催について伺う。

教育部長 18歳以上の方を対象に、年2回実施し、ネット検索やメール、写真の使い方などを学ぶ内容です。次年度以降も開催予定です。その中でLINEアプリの使用方法も検討します。

(他に、小中学校の防災教育について質問)

物価高騰対策、介護施設、地域公共交通について

鈴木 康子

問 当初予算の物価高騰対策を伺う。

総務部長 物価高騰支援策は全国的課題で、国の責任で実施すべきと認識していますが、これまで市独自の負担軽減事業として、18才までの医療費無償化、給食費無償化などを実施してきました。新年度は子育て世帯応援商品券の拡充、磯原子育て支援住宅の同居費用軽減などの予算を計上しています。

また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、最も効果的な施策を講じていきます。

要望 就学免除制度の拡充を要望する。

介護保険制度での施設について

問 特別養護老人ホームの現状と待機者について伺う。

市民福祉部長 3施設で合計定員255人、1月末現在で242人が入所しています。県では、年度当初の待機者を127人としていましたが、11月の市独自調査では、すでに特養ホームや他施設に入所され、37人に留まっています。但し、新たに待機者が生まれる状況にはありません。

問 新設の見通しはいかがか。

市民福祉部長 公募は令和4・5年度に実施しましたが、最終的な申請にはなりませんでしたが、資材高騰や介護職員不足の影響もあり、今年度の公募は見送りしました。引き続き待機者の実態把握に努め、市内介護施設のバランスも考慮し検討していきます。募集を行う場合は、ベッド数は経営にも関わる

ので、100人程度で考えています。

問 訪問介護事業所について伺う。

市民福祉部長 訪問介護事業所は、現在13箇所です。今年度前期の月平均では、要介護者一月当たり訪問介護317人、介護予防生活支援サービス事業対象者は114人の利用です。

問 休止や廃止はないか伺う。

市民福祉部長 6年度の介護報酬改定の訪問介護の基本報酬の引き下げにより、事業所の経営状況や人員不足は懸念されますが、本市では、現在、休止や廃止、職員減はありません。

地域公共交通計画の内容について

市長公室長 6年3月に策定した計画は、地域住民及び利用者に利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークを目標としています。生活不便地域の解消も課題であり、新規移動手段の検討も進めています。

問 計画に10事業が挙げられているが、検討や実施の優先順位など伺う。

市長公室長 優先順位は特にありません。現在具体的な検討項目は、巡回バス、ダイヤの見直しです。まもなく開催する「公共交通に関する会議」で、具体的に検討します。その他の事項については、現在、庁内で検討を進めています。

要望 デマンドタクシーなど新規移動手段の早急な検討を要望する。

(他に、補聴器購入補助、小児科・産科の拡充について質問)

日本語教室について

外国人日本語支援事業について

問 取組の内容について伺う。

教育部長 日本語教室は、令和5年度から実施をして、日常生活に必要な日本語の習得を希望される外国人に対し、日本語学習の支援を行うものです。教室は、休日に10時間程度を1つの単位とし、参加者の利便性のよい市立図書館を会場として実施しています。

講師には、教員の経験者、また、補助的業務については、市の国際交流協会のご協力をいただき、対面方式による授業を行っています。授業内容は、買物や電車に乗るなどの場面に応じた会話や生活の中で必要な読み書き、また文化に触れる機会として書道も行っています。参加人数は、5年度が11名、今年度は18名です。

問 今後の展望について伺う。

教育部長 2か年の実績において参加人数も増加していますので、ニーズをふまえ、引き続き実施します。

華川スポーツパークについて

問 利用者数について伺う。

教育部長 5年4月に開設しました。グランドゴルフ場は、5年度が9294人、スケートボード場は516人、体育館は3040人です。

3施設の合計の利用者数は、6年度は、昨年度の同時期と比較して1500人程度増加しています。

磯原イルミネーションについて

問 実施内容について伺う。

柴田 キクエ

環境産業部長 今年度の実施内容は、昨年の12月2日から1月10日まで40日間、磯原駅西口と磯原中央公園で実施しました。ライトアップの時間帯については、前回同様16時30分から22時まで実施しました。

問 会場の変更理由について伺う。

環境産業部長 これまで開会セレモニーとなる点灯式については、磯原駅東口のふれあい公園で実施していましたが、会場の規模や駐車場などの都合から、より多くの方が集まれ楽しんでいただける場所として、磯原中央公園に変更しました。

点灯式の来場者数については、5年度の650人から1500人と人数も増えています。

市長 東口でも、イルミネーション事業ができるように努力します。



磯原中央公園イルミネーション点灯式（12月2日）

第1回定例会提出議案の審議結果

令和7年第1回定例会は、2月4日から2月20日までの17日間の会期で開催されました。提出された議案は、令和7年度北茨城市一般会計予算など31件。結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決の結果
議会報告 第3号	請願・陳情の報告について	不採択
	陳情 12 件名は 15 頁	
報告第1号	専決処分の報告について	—
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認
	専決第1号 令和6年度北茨城市一般会計補正予算（第6号）	
議案第2号	辺地総合整備計画の策定について	可決
議案第3号	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について	可決
議案第4号	北茨城市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び北茨城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第5号	北茨城市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決
議案第6号	北茨城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第7号	北茨城市市税条例の一部を改正する条例	可決
議案第8号	北茨城市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決

議案第9号	北茨城市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第10号	北茨城市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第11号	北茨城市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第12号	北茨城市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第13号	令和6年度北茨城市一般会計補正予算（第7号）	可決
議案第14号	令和6年度北茨城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第15号	令和6年度北茨城市水沼診療所特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第16号	令和6年度北茨城市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第17号	令和6年度北茨城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第18号	令和6年度北茨城市水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第19号	令和6年度北茨城市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第20号	令和6年度北茨城市民病院事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第21号	令和6年度北茨城市下水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第22号	令和7年度北茨城市一般会計予算	可決
議案第23号	令和7年度北茨城市国民健康保険事業特別会計予算	可決
議案第24号	令和7年度北茨城市水沼診療所特別会計予算	可決
議案第25号	令和7年度北茨城市介護保険事業特別会計予算	可決
議案第26号	令和7年度北茨城市後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第27号	令和7年度北茨城市水道事業会計予算	可決
議案第28号	令和7年度北茨城市工業用水道事業会計予算	可決
議案第29号	令和7年度北茨城市民病院事業会計予算	可決
議案第30号	令和7年度北茨城市下水道事業会計予算	可決
議案第31号	教育委員会の委員の任命について	同意

第1回定例会 賛否の分かれた議案等の採決結果について

賛否の分かれた議案等の採決結果について、本会議での各議員の賛否の状況を掲載します。

議員名(議席順)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	審議結果
議案等番号	沓澤和彦	滝文裕	鈴木卓實	和田喜武	柴田キクエ	熊田栄典	上神谷英典	松本正春	今井路江	滝田弘嗣	豊田俊	蛭田千香子	鈴木木啓一	鈴木木和栄	鈴木木康子	前田利勝(議長)	豊田海洋	鈴木信男	大平博之	
陳情12	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●	●	—	(欠)	●	●	不採決
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	(欠)	○	○	可決
議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	(欠)	○	○	可決
議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	(欠)	○	○	可決
議案第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	(欠)	○	○	可決

出席議員数 18 名

○賛成 ●反対 (欠)欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、裁決に加わりません。

令和 7 年度一般会計当初予算新規事業の主なもの

移住支援事業費補助金	2 6 0 万円
東京圏からの移住・定住促進と、地方における中小企業等における人材不足の解消を目的として、茨城県と連携し、本市への移住者に対して補助金を交付する。	
带状疱疹ワクチン接種事業	7 0 2 万円
带状疱疹の重傷化を予防するため、65歳から 5 歳ごとの定期接種の対象者に対し、接種費用の一部を助成する。	
第 2 期磯原子育て支援住宅借上料	3 4 0 2 万円
若年世代の子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため、民間の持つノウハウを活用して整備した子育て世帯向け専用住宅の維持及び管理を行う。	
障害者福祉計画策定業務委託料	3 0 4 万 7 千円
障害者支援施策の一層の充実を図るため、障害者基本計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画を一体的に策定する。 ※ 令和 7 年度から令和 8 年度まで債務負担行為を設定	
地域新電力事業可能性・調査業務委託料	1 6 5 0 万円
地域新電力事業を行う際に設立する電力会社の基本方針の検討及び事業計画を策定する。	
防災ハザードマップ作成委託料	1 0 3 5 万 3 千円
県が新たに公表する市内中小河川の洪水浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップを更新するとともに、津波や土砂災害といったその他の災害における危険箇所を記した、総合的な防災ハザードマップを冊子及び WEB 版として作成する。	
国土強靱化地域計画策定業務委託料	6 5 2 万 3 千円
大規模自然災害等のリスクを減らすための事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的に実施し、しなやかで強靱な地域づくりを推進するため、令和 3 年度に策定した計画の内容充実を図る。	
花園水沼線開設事業	2 億 9 万 1 千円
華川町花園地区における充実した森林資源を有効活用し、持続的に発展できる競争力の高い林業・木材産業の構築を図るため、新たな林道開設に着手する。 ※ 整備延長:約1800m、全幅員:5.0m、事業区域:約170ha	
市制施行 70 周年記念事業	2 4 0 0 万円
当市の「市制 70 周年」を記念として開催するイベント等に係る費用を計上	

一般会計 2 月補正予算の主な内容

(令和 7 年 1 月 10 日付、専決による補正予算第 6 号を含む)

物価高騰対応重点支援給付金事業（専決） （住民税非課税世帯）	1 億 5 8 2 4 万 2 千円
物価高騰の影響を受けている低所得者世帯への負担軽減を図るため、1 世帯当たり 3 万円を給付する。 ※ 令和 7 年度へ繰越予定	
物価高騰対応重点支援給付金事業（専決） （こども加算分）	1 1 5 1 万 9 千円
令和 6 年 12 月 13 日を基準日とした支援給付金（令和 6 年度における住民税非課税世帯への給付）を本市から受給した世帯主に対し、当該基準日において同一世帯となっている 18 歳以下の児童 1 人当たり 2 万円を給付する。 ※ 令和 7 年度へ繰越予定	
小学校施設整備事業	5 7 6 1 万 7 千円
児童の学習環境の改善を図るため、普通教室等の照明設備の L E D 化改修を行う。 ※ 国の補正予算（第 1 号）を活用し、令和 7 年度へ繰越予定	
中学校施設整備事業	2 5 8 0 万 9 千円
生徒の学習環境の改善を図るため、特別教室等の照明設備の L E D 化改修を行う。 ※ 国の補正予算（第 1 号）を活用し、令和 7 年度へ繰越予定	

陳情の審査結果

不採択となったもの

陳情 12 市議会議員の定数削減を求める陳情

北茨城市中郷町上桜井 972-1

代表 佐藤 一男 外 2 名

全員協議会 2月4日、2月20日開催

2月4日は議会運営委員長から行政視察の報告、執行部からは、「令和7年度の行政組織機構について」などの報告4件の説明がありました。

2月20日は執行部から、追加議案1件の説明がありました。

討 論

2月20日、鈴木康子議員は、議案第4号「北茨城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び北茨城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」、議案第9号「北茨城市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例」、議案第12号「北茨城市布設工事監督者の配置基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例」、議案第22号「令和7年度北茨城市一般会計予算」について反対討論をしました。

特別委員会（北茨城市議会議員定数適正化特別委員会）2月10日開催

2月10日に、陳情12を審査するため、全議員19名を委員とする北茨城市議会議員定数適正化特別委員会を開催し審査の結果、不採択とすることに決定しました。

広域事務組合 3月26日開催

新清掃センターや工業用水道事業などの管理運営を高萩市と共同で行う「高萩・北茨城広域事務組合」議会定例会が3月26日に開催されました。

主に令和7年度の高萩・北茨城広域事務組合一般会計予算等について審議し、可決されました。

表紙の解説

北茨城市議会議員の任期満了に伴い、3月23日に行われた市議会議員選挙で19人の議員が選ばれました。

令和7年第1回臨時会が4月4日に開催され、新たな顔ぶれでの北茨城市議会がスタートし、執行部とともに記念写真撮影を行いました。



「浮世絵展 — 隅田川でたどる江戸の暮らしと文化 —」から

令和7年4月26日(土)～6月8日(日) ※会期中、一部展示替えあり
前期: 4月26日(土)～5月18日(日) 後期: 5月20日(火)～6月8日(日)
休館日: 月曜日



歌川広重「江戸高名会亭尽 三囲之景 出羽屋」
天保(1830-1844)頃 個人蔵

歌川広重「江戸高名会亭尽 三囲之景 出羽屋」は、江戸の有名な料理茶屋を取り上げた全30図からなるシリーズのうちのひとつで、隅田川沿いの観光名所であった三囲稲荷周辺の賑わいが描かれています。「出羽屋」は浅草近辺にあった芝居町の店で、本図に見られるように、桜のシーズンには隅田川沿いで幕ノ内弁当を販売しました。隅田川の風景こそ昔とは大きく変化していますが、桜の下でお弁当を楽しみたくなる気持ちは昔も今も同じのようです。

当館では、北茨城市出身のコレクターによる浮世絵のプライベートコレクションを紹介する企画展を開催中

です。江戸時代後半から明治時代にかけての爛熟期を迎えた浮世絵の精華を示す同コレクションは、隅田川流域が育んだ豊かな暮らしと文化を今に伝えています。それらは失われた江戸の風景をあらわすと同時に、絵の中には花見やファッションを楽しむ人々の様子が息づいています。

本展では、歌川広重があらわした隅田川の名所をはじめ、「奇想の絵師」歌川国芳が捉えた人々の暮らし、江戸の町民から絶大な人気を誇った歌川国貞から明治の世に活躍した月岡芳年、小林清親まで浮世絵約250点を紹介しながら、華やかな江戸文化へとご案内します。

(副主任学芸員 塩田 釈雄)

令和7年第2回定例会日程(予定)

令和7年第2回定例会は、6月3日から6月18日までの16日間の予定です。

- 6月3日(火) 本会議(議案説明など)
- 6月9日(月) 本会議(一般質問)
- 6月10日(火) 本会議(一般質問)
- 6月11日(水) 産業建設委員会(議案審査)
- 6月12日(木) 文教厚生委員会(議案審査)
- 6月13日(金) 総務委員会(議案審査)
- 6月18日(水) 本会議(採決など)

●議会だより編集委員会委員●

委員長	熊田 栄彦
編集長	沓澤 和宏
副編集長	滑川 宗宏
委員	鈴木 康子
委員	蛭田 千香子
委員	小野 悟志
委員	小川 智久

退任された議員の皆様、 長い間ご苦勞様でした。



鈴木 啓一氏



鈴木 和栄氏

4年に一度の市議会議員選挙を経て、新たな構成による最初の議会(臨時会)が4月4日に開催されました。この改選に伴い、議会だより編集委員会も新しい体制でのスタートを切りました。

編集委員長として、議会の動きや大切な情報を市民の皆様へ伝わりやすく、親しみやすい形でお届けしながら、議会だよりを通じて皆様とのつながりを深めていけるよう努めてまいります。

編集委員会一同、心を込めて取り組んでまいりますので、今後ともどうぞよろしく願います。

(熊田 栄彦 記)

編集後記

